

町職員の給与と定員管理などの公表

地方公務員の給与は、地方公務員法により、一般家庭の生活費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業従業員の給与、その他の事情を考え決めることになっています。

そして、役場職員の給与は、人事院（国）と千葉県人事委員会の勧告を参考に、町議会の議決を経た条例と条例に基づく規則により定められています。

1. 職員給与費の状況（11年度一般会計当初予算）

職員数	給与費				一人あたり給与費
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計	
125人	484,721千円	69,037千円	233,867千円	787,625千円	6,301千円

(注) 職員手当には、退職手当は含みません。

2. 平均給料月額及び平均年齢の状況（平成11年4月1日現在）

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
328,745円	39歳1月	294,952円	49歳6月

3. 初任給の状況（平成11年4月1日現在）

区分		光 町		国（Ⅱ種）	
		決定初任給	採用2年後	決定初任給	採用2年後
一般行政職	大学卒	174,200円	188,500円	174,200円	188,500円
	高校卒	146,300円	157,500円	141,700円	151,600円

4. 一般行政職の級別職員数の状況（平成11年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
職務内容	主事補	主事	主任主事	係長	主査	課長補佐	課長	
職員数	2人	30人	5人	24人	10人	11人	14人	96人

(注) 町条例に基づく給料表の級区分による職員数です。職務内容は、各級の代表的な職名です。

5. 職員手当の状況（特に指定のない限り、平成11年4月1日現在）

	区分	光 町		国	
		(期末手当)	(勤勉手当)	(期末手当)	(勤勉手当)
期末勤勉手当	(支給月)				
	6月期	1.6月分	0.6月分	1.6月分	0.6月分
	12月期	1.9月分	0.6月分	1.9月分	0.6月分
	3月期	0.55月分		0.55月分	
	計	4.05月分	1.2月分	4.05月分	1.2月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置	有		有	
退職手当	(勤続年数)	(自己都合)	(勸奨・定年)	(自己都合)	(勸奨・定年)
	勤続20年	21.0月分	34.65月分	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	60.0月分	62.7月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~20%の加算)		定年前早期退職特別措置 (2%~20%の加算)	
	退職時特別昇給	原則なし、勸奨退職1~3号給		1号俸	